地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、令和7年度 橋梁長寿命化等修繕工事の事後審査型制限付き一般競争入札を次のとおり実施する。

令和7年9月3日

長久手市長 佐藤有美

	1	工事名	令和7年度橋梁長寿命化等修繕工事
入札事案 入札参加資格要件	2	路線等の名称	市道下川原下山1号線外
	3	工事場所	長久手市下山地内外
	4	工期	契約の日の翌日から令和8年3月13日まで
	5	工種	土木一式工事
	6	工事概要	橋梁修繕工 N=3橋 (下山橋、石田橋、西鴨田橋) 耐震補強工 N=1橋 (下山橋)
	7	予定価格	金30,504,000円(税抜金額)
	8	最低制限価格	有(長久手市契約規則(昭和46年長久手町規則第12号。以下「契約規則」という。)第15条に規定する範囲)
	9	共通事項	 (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (2) 令和6・7年度長久手市建設工事等入札参加資格者名簿に登載されている者であること。 (3) 健設業法(昭和24年法律第100号)の規定による一と。 (4) この公告の日から開札の日までの期間において、「長久手市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年12月25日付け長久手市長・長ろ手事教育委員会教育長・愛知県愛知警察署長締結)に基づく排除措置を受けていない者であること。 (5) この公告の日から開札の日までの期間において、長久手市指名停止取扱要領に基づく指名停止措置又はこれに準ずる措置を受けていない者であること。 (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立がなされている者でないこと。 (7) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき民事再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
	10	建設業許可	建設業法第3条の規定により、土木工事業について特定建設業又は一般建設業の許可を受けていること。ただし、下請代金の総額が5,000万円以上となる場合は特定建設業の許可を受けていること。
	11	地域要件	長久手市内に本店を有している建設業者であること。
	12	経営事項審査の 総合数値	土木一式工事において、名簿登録時及び直近時(一般競争入札参加資格確認申請書提出時をいう。)ともに900点以下の者であること。

		T	1	
	13	配置予定技術者	れがと 条る技定る建ね第す (限請にれる5、住第主術営監設て2る配国るとうな5、監に1任者業理業行6。置、。しては1任者業務術者2る3 の公司によりでは1年では1年では1年では1年では1年では1年では1年では1年では1年では1年	500万円以上となる場合には、配置額 正事に専任であること。なお、下請代金の総司以上となる場合には監理技術者を配置 可以上となる場合には監理技術者を配置 所以上となる場合には監理技術者を配置 情佐を可し、建設業書にする場合で記述事業に関連しただし規定を 支術者主任技術26条の5第1項では規定では規定を は大統第26条の営業26条第2項技術者では は大統第26条の営業26条第2項技術者を は大統第26条の営業26条第2時程を は大統立とは規定では規定では を含める第3項では規定では を含める第3項では を含める第3項では を含める第3項では を含める を含める に規定で に対した には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、
	14	施工実績	有する者であるこ	午可を取得後から算定し、営業年数2年以上をこと、又は営業年数が2年未満においては、官おいて請負金額500万円以上の元請実績を有
	15	その他要件		十業務等の受託者(㈱名邦テクノ)又は当該受 ては人的関係がある建設業者でないこと。
	16	入札方法	における電子入札 いう。)により到 詳細な入札方法	へち電子調達共同システム(CALS/EC) Lサブシステム(以下「電子入札システム」と E施する。 去は、長久手市建設工事等電子入札実施要領及 テム操作手引書によるものとする。
	17	落札方式	価格競争	
	18	入札参加申請	提出書類	一般競争入札参加資格確認申請書(以下「資格確認申請書」という。)
			提出方法	電子入札システムにより添付ファイルとして 送信 令和7年9月3日(水)午前10時から
入札手続等			提出期間	令和7年9月12日(金)午後3時まで
	19	契約条項等を 示す場所	縦覧場所	あいち電子調達共同システム (CALS/EC) のポータルサイトから「入札情報サービス」「入札公告」「調達機関」で「長久手市」を選択し、データをダウンロードする。
			縦覧期間	令和7年9月3日(水)から 令和7年9月25日(木)まで (システムメンテナンス等休止時間帯を除 く。)
			提出方法	電子メールによる提出 アドレス doboku@nagakute.aichi.jp
	20	設計図書等に対する 質問・回答	提出期間	令和7年9月3日(水)から 令和7年9月17日(水)まで

		回答方法	令和7年9月18日(木)までに入札参加者全 員に電子メールによる通知
21	現場説明	有→無	日時 一
21			場所
22	入札書等の提出	提出方法	電子入札システムにより、工事費内訳書を添付して提出
22		提出期間	令和7年9月22日(月)午前8時から 令和7年9月24日(水)午後3時まで
23	入札保証金	契約規則第11	条の規定に基づき免除
24	開札場所	長久手市総務部	行政課
25	開札日時	令和7年9月2	5日(木) 午前10時
26	入札回数	1回	
	落札候補者の 入札参加資格 証明資料の提出	提出方法	窓口に直接持参又は書留若しくは簡易書留の いずれかの方法による提出
		提出場所	〒480−1196
27			長久手市岩作城の内60番地1
			長久手市建設部土木課工務係
		提出期限	令和7年9月26日(金)午後3時まで
28	入札の無効	申請を行った者並 久手市建設工事等	こ入札参加者資格を有していない者及び虚偽の 立びに長久手市公共工事関係入札者心得書、長 節電子入札実施要領又は現場説明書等入札に関 した入札は、無効とする。
		ると認められ 送又は持参に	格確認の結果において、入札参加資格を有すれた者が電子入札システムで行うものとし、郵よるものは受け付けない。ただし、紙入札参出し、紙入札審査結果通知書において承認を は、
]する者が1人である場合においても、原則と 4行するものとする。
		(3) 金額の100 該金額に1円 り捨てた金額 する者は、消 か免税事業者	2当たっては、入札書に記載された金額に当該 分の10に相当する金額を加算した金額(当 日未満の端数があるときは、その端数金額を切 頃)をもって落札価格とするので、入札に参加 貨費税及び地方消費税に係る課税事業者である 所であるかを問わず、見積もった契約希望金額 の100に相当する金額を入札書に記載するこ
29	入札執行の 留意事項	(4) 入札に参加 額の工事費内 ステムにより 出された工事	コする者は、入札書提出に併せ、入札金額と同 国訳書を提出すること。この場合、電子入札シ 添付ファイルとして送信すること。なお、提 野内訳書は返却しない。工事費内訳書は、市 からダウンロードして使用するものとする。

			(5) 入札執行の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格で入札した者(最低制限価格を設けた場合には、予定価格の制限で範囲内で最低の価格で入札した者(最低制限価格以上の価格で入札した者のうち、最低の価格で入札した者とし、落札候補者の次の順位の価格で入札した者を次順位者とし、入札参加資格を確認が終了するまで落札を保留するものとして、落札候補者が一般競争入札参加資格を有している。確認のおより、落札候補者が一般競争入札参加資格を有している。この場合においては、次順位者を新たな落札候補者とし、新たな落札候補者の次の順位の価格で入札した者を次順位者を新たな札した者を次順位の価格で入札とし、入札参加資格の確認を行うものとする。
	30	契約書作成の要否	要
	31	契約締結	落札者の決定後、速やかに契約を締結するものとする。ただし、開札後契約締結までの間に落札者の信用状況等が契約の相手方として不適当と認められるものとなった場合は、契約の締結を行わないものとする。
	32	契約保証金	契約金額の100分の10以上
	33	前払金	適用(請負代金額の10分の4の範囲内。ただし、算出して 得た額は10万円単位の切捨てとする。)
契約条件	34	中間前払金	既に支払われた前項の前払金に加え、次の条件を満たした場合、契約金額の10分の2の範囲内で追加の支払を受けることができる。 (1) 工期の2分の1を経過していること。 (2) 工程表により工期の2分の1を経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が完了していること。 (3) 既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が契約金額の2分の1以上の額に相当すること。 (4) 部分払の請求をしていないこと。
	35	公契約条例 に関する事項	本工事は、長久手市公契約条例(令和3年長久手市条例第2 1号)に基づく「特定公契約」に該当することから、契約締結 後速やかに、労働条件報告書を市に提出する必要がある。詳細 は「長久手市公契約条例の手引き」を参照すること。
	36	その他	 資格確認申請書作成説明会は、実施しない。 資格確認申請書のヒヤリングは、実施しない。ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。 提出された資格確認申請書は、原則として公表せず、また、無断で使用することはしないものとし、申請者に返却しない。 工期は、事情により変更することがある。 入札に参加する者は、長久手市公共工事関係入札者心得書、長久手市建設工事等電子入札実施要領、設計図書等を熟読し、入札の心得を遵守すること。 落札者は、資格確認資料に記載した配置予定の技術者を当該工事の現場に専任で配置すること。 入札に参加を希望する者が営業停止処分を受けた場合、営業停止期間中は、資格確認申請、現場説明会参加、入札等の営業活動はできないものとする。

			(8) 建設業退職金共済組合掛金相当分を現場管理費に加算し てある。
			$\mp 480 - 1196$
			長久手市岩作城の内60番地1
	37	問合せ先	長久手市建設部土木課工務係
			電話(0561)63-1111(代表) 内線333
			(0561) 56-0621 (直通)